

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席委員</u>	2
<u>政策課の決算審査</u>	5
<u>総務課の決算審査</u>	23
<u>都市整備課の決算審査</u>	32
<u>産業振興課・農業委員会事務局の決算審査</u>	43
<u>震災復興推進室の決算審査</u>	53
<u>総括質疑及び現地調査箇所を選定</u>	56

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

平成28年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成28年9月12日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 遠藤紀子君

副委員長 吉岡伸二郎君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

後藤哲君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

阿部智子君

政策課

課長

小幡純一君

政策班長

鎌田功紀君

政策班主査

洞口育子君

政策班主査

浅野智寛君

地域協働班長

星浩幸君

地域協働班主幹

門田唯志君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

地域協働班主査	平塚智美君
文化複合施設推進班長	千田耕也君
文化複合施設推進班主幹	大場雄文君
総務課	
課長	折笠浩幸君
総務管理班長 兼人事法令班長	後藤仁君
総務管理班主幹	千葉友弥君
人事法令班主幹	藤岡章夫君
人事法令班主任主査	小野寺厚人君
都市整備課	
課長	櫻井昭彦君
施設管理班長	庄司英夫君
施設管理班主幹	村田晃君
施設管理班主幹	大野尊行君
施設管理班主査	内田健一君
施設管理班主査	赤間崇光君
都市整備班長	上野昭博君
都市整備班主幹	鈴木光昭君
都市整備班主任技術主査	佐藤真文君
都市整備班主査	鈴木崇裕君
産業振興課・農業委員会	
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智君
商工観光班長	大谷浩貴君
商工観光班主幹	芳賀明英君
商工観光班主査	小幡貴信君
農林水産班長	鈴木喜宏君
農林水産班副参事	櫻井清喜君
農林水産班主査	鈴木俊也君
震災復興推進室	

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

室	長	阿部義弘	君
事業推進第一班	長	近江信治	君
事業推進第一班	技術主幹	戸枝潤也	君
事業推進第一班	主任主査	渡辺淳一	君
事業推進第一班	主査	成田奈穂美	君
事業推進第二班	長	鈴木喜勝	君
事業推進第二班	主任主査	大和田浩史	君

議会事務局職員出席者

事務局	長	鈴木則昭	君
主幹		櫻井渉	君
主任主査		利玲子	君

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人1問から2問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑及び答弁の際は、わかりやすく簡潔にページ数も言うていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは、審査日程表により、**政策課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、政策課長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） おはようございます。本日出席しております政策課の説明員を御紹介いたします。

最初に前列、政策班から行います。

政策班長の鎌田功紀でございます。（「鎌田功紀です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の洞口育子でございます。（「洞口育子です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主査の浅野智寛でございます。（「浅野智寛です。よろしく申し上げます」の声あり）

2列目、地域協働班になります。

地域協働班長の星 浩幸でございます。（「星 浩幸です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の門田唯志でございます。（「門田唯志です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の平塚智美でございます。（「平塚智美です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、3列目、文化複合施設推進班になります。

文化複合施設推進班長の千田耕也でございます。（「千田耕也です。よろしく申し上げます」の声あり）

ます」の声あり)

主幹の大場雄文でございます。（「大場雄文です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、政策課長の小幡純一でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） それでは、政策課所管の平成27年度決算内容について、主要な施策の成果に関する説明書により、主な内容につきまして御説明いたします。

最初に、20ページをお開きください。

2款1項6目諸費でございますが、決算額は4,386万7,000円で、内容といたしましては（3）の行政区長報酬、（6）の行政文書等配布業務委託及び（8）の地域活動事業総合交付金などであります。

21ページをごらんください。

2款1項7目町民活動支援費でございますが、決算額は4,282万4,000円で、前年度と比較し1,850万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、昨年の組織機構改革により職員費の人件費が減額になったことによるものであります。

内容といたしましては、1の「十符の里一利府」フェスティバル事業に要した経費として前年度と同額の補助金を交付しております。2のまちづくり支援事業に要した経費のうち、（1）のコミュニティ助成事業につきましては、赤沼町内会など4町内会に対し、除雪機等を購入し譲渡したほか、青葉台町内会に対しましては記載している備品等購入のための補助金を交付したほか、（3）のまちづくり支援事業補助金として記載の4団体へ交付しております。3の男女共同参画事業に要した経費につきましては、22ページの（5）にありますように、家庭や職場などの日常生活のさまざまな場面における行動実態や男女共同の意識を把握分析し、今後の事業推進の参考とするため、町民及び町内の企業を対象に意識調査を実施したものであります。この意識調査の結果につきましては、広報りふや町のホームページにおいて掲載し周知を図っておりますが、これらを参考に今後も引き続き男女共同参画社会の形成に向け、町民、事業所、行政が一体となって推進してまいりたいと考えております。

24ページをお開きください。

2款1項9目コミュニティセンター管理費でございますが、決算額は499万5,000円となっております。指定管理者として利府町観光協会に運営を委託している経費であります。（1）の利用実績といたしましては、前年度とほぼ同数となっております。

28ページをお開きください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

2款1項13目情報政策費でございますが、決算額は2億3,170万3,000円で、前年度と比較し4,864万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、（1）のシステムの運用、改修等に要した経費の③の番号制度対応に向けたセキュリティー強化対策として行ったインターネット分離に伴うネットワークの設定変更や、⑨の番号制度対応に係るシステム改修等を行ったこと及び29ページの（5）その他情報化推進に要した経費のうち、①負担金イの地方公共団体情報システム機構への負担金ですが、これは番号制度導入に伴いまして本格的に中間サーバー等の利用が運用開始されたことにより増額になったことなどによるものであります。

30ページをお開きください。

2款1項14目行政改革推進費でございますが、決算額は5万3,000円で、前年度と比較し8,560万円の減となっております。これは、組織機構改革により2名分の職員人件費が総務課所管に移行したことにより減額になったことによるものであります。

内容であります、（1）の行政改革に要した経費につきましては、①の外部委員9名に対する謝礼としての報償金等であります。

（2）の会議開催等でございますが、①の外部委員による推進委員会では、第4次行政改革大綱の取り組み状況等の総括や課題などを整理し、第5次行政改革大綱についての意見や助言などをいただいております。②の町長を本部長とした課長等で構成する本部会議や、③にある班長等による検討委員会では、④から⑤に記載しているとおり、外部委員会からの意見等を反映させるとともに、各事業等の必要性や妥当性、有効性の観点から事務事業の評価を実施し、継続的な改善を図っております。また、⑥の職員提案につきましては、これまでも継続的改善や事務の効率化、合理化等を図ってまいりましたが、表彰の公平性を確保するため過去の職員提案で保留や不採択等となった提案のうち、過年度において実施された17議案について表彰を行ったものです。

2の行政の品質管理に要した経費につきましては、総務課の所管となっております。

41ページをお開きください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は9万7,000円で、統計調査員の確保対策事業及び利府町統計調査員協議会への補助金などであります。

42ページをお開きください。

2款5項2目国委託統計費でございますが、決算額は1,061万1,000円で、前年度と比較し784万5,000円の増となっておりますが、増額の理由は、昨年度国勢調査を実施したことによるものであります。国勢調査につきましては、調査員136名、指導員20名の協力をいただき実施してお

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

り、平成28年2月の速報によりますと、本町の世帯数は1万2,184世帯で、人口については3万5,881人となり、前回の平成22年の調査と比較しますと5.5%の増で、県内では4位の人口増加率となっております。なお、今回からパソコンやスマートフォンなどを利用したインターネットによる回答方法が導入されましたが、本町でのこれらを利用した方は46.3%で県内では2番目に高い回答率となっております。

43ページをごらんください。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は2億1,331万3,000円で、前年度と比較し1億5,108万円の増となっております。増額の理由は、2の地域総合整備資金貸付事業に要した経費で、宮田利府クリニックに対しまして貸し付けを行ったことによるものであります。

3の利府町土地開発基金の管理に要した経費の（1）利府町土地開発基金積立金であります。基金財産として所有している土地を貸し付けたことによる運用収入分で、利府駅前広場の用地の一部を株式会社まちづくり利府に、都市計画道路大町線用地の一部を利府町役場職員駐車場会に貸し付け、使用料を徴収しているものであります。

44ページをお開きください。

（2）の基金の管理状況でございますが、現金分と土地分で総額で2億円となっているものであります。

4の広報広聴活動に要した経費及び5の町勢要覧に要した経費につきましては、総務課の所管となっております。

45ページをごらんください。

2款6項2目総合交通対策費でございますが、決算額は6,458万5,000円で、前年度とほぼ同額となっております。財源内訳の県支出金93万8,000円につきましては、町民バス2路線の経費に対しての県補助金で、その他710万4,000円につきましては、町民バスの使用料となっており、前年度と比較し27万7,000円の増となっております。

1の町民バス運行に要した経費につきましては、バスの運行委託料や車両の賃借料などの経費であります。

（4）の利用状況でございますが、東部路線においては、述べ利用者数が前年度より2,053人ふえており、率にしますと18.1%の増となっております。西部路線につきましても、前年度より2,505人ふえまして、率にしますと3.7%の増となっております。

2の総合交通対策に要した経費のうち、（2）の補助金につきましては、路線バス3路線6系統の運行に対する赤字補填額となっております。前年度との比較では、運行便数が減少した

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

ことや燃料価格の下落により経常費用が抑制されたこと、また利府青山線においては黒字になったことなどで416万6,000円減少しております。路線バスの利用状況につきましては、利府青山線で1万4,050人の増、葉山赤沼線では2,695人の増となりましたが、菅谷・青葉台線で朝の通勤時間帯の減便による影響で3万2,171人の減となっております。

46ページをお開きください。

（3）の民間バス100円チケットサービス事業に要した経費であります。申請者数は全体で602人、利用者数は延べで2万7,247人となっており、申請者数、利用者数とも前年度と比較してわずかではありますが減となっております。

47ページをごらんください。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は28万1,000円で、利府町国際交流協会に対する補助金と宮城県国際課協会への負担金となっております。

51ページをお開きください。

2款6項6目文化複合施設推進費でございますが、決算額は2,841万2,000円となっております。

1の文化複合施設整備事業に要した経費のうち、（1）利府町都市再生整備計画策定業務委託料につきましては、国の交付金を活用するため、都市再生整備計画書を策定したものであります。

（2）の基本設計プロポーザル設計者選定委員会につきましては、応募があった8社に対し学識経験者及び行政機関の職員等の12名により、設計者の選定を行っております。一次審査では、書類審査で6社に絞り込み、二次審査では設計者のプレゼンテーションを一般公開しながら機能性や建設費及び維持管理費のコスト縮減などの提案について審査しております。

（3）の利府町文化複合施設整備ワーキンググループにつきましては、生涯学習施設の利用者や一般公募の方々25人により、使い勝手や利便性の向上、住民参加や交流イベントの企画などについて意見や提案をいただいております。

52ページをお開きください。

2款6項7目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費でございますが、決算額は9,023万9,000円で、平成26年度の繰り越し事業として実施した事業であります。

1の地域消費喚起・生活支援型の交付金事業といたしましては、（1）の学校徴収金支援事業など5つの事業について交付金を活用して実施しております。

2の地方創生先行型交付金事業につきましても、（1）の利府町総合戦略の策定事業など3

つの事業について実施しております。

これら各事業の実施内容につきましては、担当課より説明することにしております。なお、この交付金事業のうち政策課分でございますが、利府町総合戦略策定事業を実施しており、国が掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本町の人口ビジョン及び総合戦略を策定したものであります。

最後になりますが、119ページをお開きください。

7款1項2目観光費のうち、3の嵐コンサートに要した経費70万7,863円でございますが、これは利府駅前や役場前での案内誘導、また町内の巡視などを行ったことによる職員人件費であります。

以上が、政策課にかかわる平成27年度の決算の概要であります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、質問をさせていただきます。

ページ20ページ。

20ページの自治振興事業に要した経費の中の（5）行政区の掲示板の修繕事業ということで、10カ所これ行っているようですが、どのように直したのかまずそれをお聞きしたいと思います。

あと2つ目が、24ページです。

24ページのコミュニティセンターの管理運営費に要した表の中、今課長のほうから利用は前年並みということでお話しを受けておりますけれども、23年以降毎年下がっております。この辺についてどのようにお考えしているか、この2点についてまずお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 当局、答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 10番 鈴木忠美委員の御質問にお答えいたします。

まず、初めに行政掲示板の修繕方法につきましてなんですが、27年度はまず鉄骨部分のさび取りを行ったという。またそこに塗装をしたということ。あと、盤面の交換をしております。盤面につきましては、前からいろいろ刺さりにくいとかそういった部分がありまして、行政区長と相談いたしまして、平成27年度につきましてはベニヤをカラートタン製で巻いて、細く切ったマグネットシートでとめられるような形に改善をしております。このカラートタンについては、テープで張ることもできますので補強はテープで補強していただきたいということで行政区長にはお願いしておるところでございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

24ページのコミュニティセンターの利用実績ということで、平成23年度から利用者が減っているということでの考え方なんです、26年度と27年度を比較しても135人ほど減っているということです。何て言うんですか、減っていくというのは、利用のやっぱりトイレの問題とか、あと雨漏りするとか、あとは土足で靴を脱がなきゃならないとか、そういったこともあるかと思しますので、そういった部分を今後改善していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 はい。まず最初の行政掲示板ですけれども、これも私去年も質問した中で、当局はラバーにするとかという話あったんですけれども、ラバーでは逆に取れやすいということで検討するという答えがあったものですから、ずっと掲示板見ていたんですけれども、例えば仲町の公園、あそこは3号公園、3号公園は確かにそのマグネット、あれつけるように直っています。ただ、10カ所ということは全箇所じゃなく、やっぱり年度計画でやるということで全体的にまた28年度もやっているということで、なおかつ、そのマグネットやった結果の状況をどのように聞いているか、その辺もお聞きいたします。

それから、コミュニティセンターの関係ですけれども、今お答えあったとおり確かにこれ雨漏りとかトイレ問題等々が一番の原因じゃないかなと思います。これいろんな今までの会議の中でも、一般質問の中でもいろいろ出てきております。トイレが非常に汚い、雨漏り直したけれどもまだ雨漏りするというので、やっぱりその辺が減っている原因だとは私は思うんです。そういう意味で、今までも議員からも何度もいろいろ質問等々出ていたんですけれども、今の答えを聞くと、やってはいるんでしょうけれども、どうも本腰入れてやっているのかちょっと疑問なところがあるんですけども、その2つについてももう一度お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 当局、星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

掲示板の件についてであります、行政区長のほうからはやっぱりテープで張れるということもありますので、評判がいいような意見をいただいております。今後も、こういった形で進めていきたいというふうに考えております。

コミセンについて、今後の改修ということなんです、やっぱり多額の費用がかかるということでもあります。まず、雨漏りするというので屋根の改修、これは見積もりとったところ1,000万ぐらいかかるという部分があります。あと、トイレとか、あとは湿気が多いということでの

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

断熱とか、そういったもろもろの見積もりをとったところ3,000万を超えるような金額が出ておりますので、今後そういった財源について、今後も何かあるかどうかそういったものを模索しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 掲示板については、そういうことで行政区長さんから非常に評判がよいということで、じゃあこれは進んだのかなということ。残っている箇所について、28年度でやっていると思いますけれども早急にやっていただきたいと思います。

それから、コミュニティセンターの関係ですけれども、今1,000万ないし3,000万の経費がかかるということでもありますけれども、どうなんでしょうコミュニティセンターそのものを本当に直すのか、それとも将来的に建てかえの時期が来ているのか、その辺もあわせてやっぱりせっかく金かけてもまたかけた後にすぐ直すような状態になったら、それも含めた中でやっぱりこの予算の考え方あるかと思っておりますけれども、それを最後にお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 2番の答弁だけでよろしいですね。（「はい」の声あり）当局、小幡課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

コミュニティセンターの修繕につきましては、これまでも議員の方々からも質問とかきておりまして、予算の範囲内での修繕を行ってきたところなんです、やはり大規模な改修も必要なのかなというふうなことは当然思っているわけなんです、今現在、中心市街地の形成というふうなところで都市整備のほうを利用しながら考えておりまして、その中で2期分というふうなところで、そういったコミュニティセンター関係も加えて整備とかできればいいのかなというふうなところも思っているところでございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

29ページお願いします。

（4）の②の事務用プリンター保守料なんですけれども、昨年度と比べまして50万円ぐらい上がっておりますので、そちらをお伺いいたします。

2点目といたしまして、（5）の③の備品購入費なんですけれども、518万ということで、こちら12月の補正で30台と答えたいいただいた部分なのかなと思うんですが、こちらの台数は実際30台だったのかお伺いさせていただきます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 当局、答弁お願いいたします。浅野主査。

○政策課政策班主査（浅野智寛君） 1番 鈴木晴子委員の御質問にお答えいたします。

（4）の事務用プリンター保守料であります。こちらは26年度につきましては8月から支払開始ということで、9カ月分となっております。27年度が12カ月分ということで45万ほどの増となっております。

2つ目の御質問にお答えいたします。

ネットワーク分離に伴う端末購入につきましては、こちら30台となっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 最初の部分はわかりましたので、大丈夫です。

③の備品購入費のパソコンの件なんですけれども、30台ですと単価的に言うと17万ぐらいなんですけれども、こちらでよかったですでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 当局お願いいたします。浅野主査。

○政策課政策班主査（浅野智寛君） 1番 鈴木晴子委員の再質問にお答えいたします。

こちら、単純に割りかえすと、委員おっしゃったとおり17万2,800円ぐらいとなるんですが、こちらパソコンだけではなくて、その他メモリの変更だったり、必要なソフトウェアだったりが入っておりますので、こういった金額となっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 先日の9月の補正で出た部分が1台28万円というふうにお伺いしたのですが、こちらの差のスペックとかが違うのか教えていただければと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 浅野主査。

○政策課政策班主査（浅野智寛君） お答えいたします。

こちら9月の補正と若干違う部分というのが、この27年度に行ったものがインターネットと住民情報、個人情報扱う部分のネットワークの分離というのをやっておりまして、それに必要な台数となっておりますが、こちら若干やはりインターネット用の端末を用意したということで、スペックについては若干落ちております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。3番 後藤 哲委員。

○後藤 哲委員 45ページをお願いします。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

45ページの町民バス運行に要した経費の（3）その他運行に要した経費の内訳を1点まずお願いします。

あと、2の総合交通対策に要した経費の中で、地域公共交通会議の開催1回5万8,000円云々とありますが、予算書を見ると地域公共交通会議委員謝礼8名分21万4,000円とあるんですね。この辺のちょっと違いを教えていただければと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点について当局、星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 3番 後藤委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、その他運行に要した経費の内訳でございますが、まず1つ目として一番大きいのが、燃料費ということでございます。こちらが433万5,484円というふうになっております。あと、修繕料ということで、車両の昨年はエアコン修理、そういったものを要しております。あと消耗品費としてマグネットシートということで、路線表示のマグネットシートを費用として要しております。あと印刷製本費ということで、町民バスを利用される方の定期券、あとは回数券の印刷代ということで、このような費用になっております。

あと、公共交通会議の件でございますが、昨年1回ということで、予算では4回やるということで予算計上しておったのが、昨年は1回のみというふうになった費用でございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 まず、1点目の要した経費の中で、工事請負費バス停云々2カ所あるんですが、これも含まれているのかどうかまず確認したいと思います。

あと、その交通会議の開催4回がなぜ1回になったのか、その内容もお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁お願いいたします。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 3番 後藤委員の御質問にお答えいたします。

ベンチ設置費用につきましては、2、総合交通対策に要した経費のうちの（4）その他の経費ということに入っております。そちらのほうに費用として計上しております。

あと、公共交通会議の回数が減になった要因といたしましては、昨年は路線変更の協議ということで最初は検討しておったんですが、委員長と相談したところ、綿密な乗降調査とか、あとは課題とかそういったものを整理しなければならないというような部分がありまして、まずはその課題ということで運行ルートを選定する上で、今西部路線がかなり過密になっているということで、そこをどのような選定にしたらいいかということが1つと、葉山赤沼線については乗車数もふえているということなんですが、今後町民バスで運行した場合、今の町民バスと

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

というのが34名定員ですので、そういったもので今後対応できるのかどうかということでの今後のその利用者数の推計といったものも綿密にやっていかなければならないのかなということ。あとは、高齢者の利便性を図るという上で、病院等に乗り継ぎをしないで行けないかどうかというような課題。あと、4つ目としまして、文化複合施設が今後建設されるので、そこに乗り入れするという形での運行のダイヤのあり方、そういった部分も検討しております。あと、デマンド交通、そういった部分も視野に入れて検討しなければならないということもありまして、これら総合的に検討していく上ではちょっと綿密にそういった調査、課題整理、そういったものをしていかなければならないということで、今はその調査、課題整理の段階ということであります。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 後藤委員。3回目です。

○後藤 哲委員 そうですよ。今の路線バスの件なんですけど、要は便数が減って、当然予算額がちょっと後から訂正しますということで、かなり減っているんでこれは安心したんですが、当然町の住民の足を確保ということで、その辺前回の予算審査のときの答弁では、きちんとやっていますと言ったのがなぜ1回になったのか、何となく納得いかないというか、確かにいろんなことを調査しなくちゃいけないというのはわかります。でも、訴えていく回数はふえることすら減るとするのはちょっとおかしいと思うんですがどうですか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 3番 後藤委員の御質問にお答えいたします。

減っていく回数、結果的には4回予定したものが1回になったということで、担当としても大変申しわけないという考えではあります。ただ、やっぱり公共交通会議の中にきちっとした形で出していく上では、そういった正確な数値とかそういったものを出さないと議論にならないものですから、この路線再編というのはやっぱり利用者の方の利便性を向上させるという意味でも、やっぱり綿密にやっていかなければならないのかなというふうに考えておまして、ちょっとそういった部分では少し調査に時間を要しているというような形でございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。9番 高久時男委員。

○高久時男委員 45ページです。

総合交通対策に要した経費で、これわかればいいんですけども、利府線の26年度の輸送人員、それと27年度の利府青山線の輸送人員です。それで、ちょっと比較対象とかいろいろやっ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

ているんですけれども人員が出ていないので、比較対象できないので、次年度よりはこの補助金はゼロであっても輸送人員を明記してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いいたします。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 9番 高久委員の御質問にお答えいたします。

路線バスの運行人員ということでの利府線と利府青山線の人員でございますが、利府線の平成26年の輸送人員としましては1万2,532人ございました。あと、利府青山線の輸送人員ということでは6万1,046人でございます。

以上でございます。（「それは26年度では」の声あり）

済みません。平成27年の輸送人員といたしましては、7万5,096人でございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問はよろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑はありませんか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 説明書の42ページです。

国委託統計費の中で、6、国勢調査に要した経費、約1,000万円の内訳をまず御説明お願いいたします。

2点目、46ページです。

民間バス100円チケットサービス事業に要した経費304万円のところで、この事業のそもそもの目的と、その目的に対する成果を御説明いただきたいと思います。

3点目が、119ページです。

こちら、観光費に計上されているんですが、秋の嵐のコンサート対応に要した経費なんですけれども、まず、そもそも結果的に観光費に計上されております、そもそもなぜ政策課で担当したのかちょっと御説明をお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 3点について答弁をお願いいたします。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 11番 吉田委員の質問にお答えいたします。

統計調査に要した経費の内訳のほとんどが統計調査委員さん、課長の説明にもありましたように136人の方に業務協力をいただいたというようなことで、そういった方々に対して報酬を支払っております。そちらのほうほとんどというような形になります。そのほか、前になりますけれども需用費関係、そういったものの経費が含まれるというような形になります。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。星班長。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 11番 吉田委員の御質問にお答えいたします。

（3）の民間100円チケットサービス事業の成果ということでございますが、まず本事業については、高齢者等の日常生活の支援、福祉の増進、バスの利用の促進を目的としているものでございます。申請率については、昨年と若干下がりました、また利用者数についても下がった結果というふうにはなっております。この下がった要因といたしましては、やっぱりバスの減便というのが影響が出ているものなのかなという部分というような形で考えております。これらを勘案して、初期の目的は達成しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、吉田委員の質問にお答えいたします。

嵐関係のコンサート、何で政策班で行ったんだというようなことでございますけれども、まず嵐のコンサートに限らず、これまで行ってきた宮スタを使っての大規模なコンサートに対してのその対応については、これまでも政策班のほうでいろんな渋滞対策であったり、そういった輸送対策、そういったものの協議を関係機関と進めてきたというような経緯がございます。それで、そういう中で今回嵐の前代未聞の4日間のコンサートということで、20万人を受け入れるというようなことに際して、これも今までのそういったノウハウを活用し、なおかつ全国からそういったお客さんをおもてなしというような形で対応をするということについては、利府町を全国にアピールするいい機会だというようなこともありまして、それらを含めて我々ものほうの班で音頭をとって対応に当たったというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 42ページのほうです。国勢調査に要した経費についてなんですが、ちょっともう少し詳しく御報告いただきたいなと思います。一人7万ぐらいになってしまいますので、調査員報酬それくらいなのか、もう少し細かく1,049万円の経費の使い道を報告いただきたいと思います。

あと、それとともに当時大変担当所管が苦労されていたと思いますので、5年後また行われると思いますけれども、今後に向けてどういったところを課題として報告していけるのか、課題として見つかった点と今後の課題を、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

あとバスの件は置いておきまして、観光費のことなんですけれども、そもそもおもてなしというところに取り組むのが産業振興課の観光費として計上されているのではないのかなと、ち

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

よっと当時から疑問に思いましたので、政策判断される方にここでやはり今度ともグランディで観光事業であっても何かしらの事業であっても、政策課が所管するんだということは、ちょっと改めて説明していただきたいなと思います。

あと、それとともに、この70万円の経費です。職員人件費ということなのですが、延べ人数と時間です。あと、これに伴ってちょっと難しいかと思いますが、本町においてどのような効果が嵐のコンサートにおいて上げられたのか、経済効果等を御説明いただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 国勢調査について答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、吉田委員の再質問にお答えいたします。

国勢調査に要した経費については、調査員の報酬ということで、それぞれ調査員さんに対しては1調査区を持つ方と2調査区を持つ方いらっしゃいます。それでは、1調査区を担当した方については、報酬を3万8,000円。2つの区を持つという方については、7万3,000円をお支払いをしているということでございます。そのほかに、要した経費の中には、職員の時間外手当であったり、あとは時間外手当については79万ほど支出しております。そのほか、臨時職員を1人雇用して事務に当たっていただいたというようなことで、68万7,000円ほど経費を支出しております。そのほか、説明会に要した経費ということでの費用弁償関係、それから先ほども話しましたが需用費関係、統計調査に要する、例えばいろんな事務用品、ファイルであったりそういったものとして消耗品ということで31万7,000円ほど支出しています。そのほかの、あと郵送料ですとかそういったものについても10万4,000円ぐらい支出をしているということが内訳でございます。

あと、今回の調査で浮かび上がった課題ということでございますけれども、今回、先ほども説明したように前回からスマートフォンによるインターネット回答が導入され、大分普及がされたというようなことで、半分近くの方がそういったパソコンですとかスマートフォンから入力できるというようなことでして、5年後にはこれらが相当浸透してくるのではないかなというふうに考えております。一方で、調査員さんのいろんな苦勞されたお話などをお聞きしますと、一番はやはり賃貸住宅、アパートですとかマンション系であったり、そういった方々が大分お会いする、訪問してもなかなか会えないというようなことで、あとなかなか回答をいただけないというようなことで苦勞されたというようなことで、これらは本町に限らず全国的に見ても大分一番の課題、それに対応するための方策が一番課題ではないかなというふうに思われますので、今後もそういうパソコン、インターネットでの回答、そういったものの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

あともう1点が、嵐の経済効果ということもございました。今回のそのおもてなしの対応ということについては、それで行ったものについては、例えば駅前の観光案内所を設けてJRで訪れた方々に対しての道の案内、あるいはその歩行で会場までいらっしゃる方々のトイレの休憩で利府町のこの役場庁舎を開放したり、あるいは現地では職員がそのほかのボランティアさんとも一緒に場内のごみ拾い、清掃業務を行ったり、道案内を行ったりといったような対応を行ったということです。その中での、見える形でのその経済効果という部分については、観光協会と駅前で荷物の預かり所などの設置もして、職員もそちらのお手伝いもしたわけなんですけれども、24万円ほどの収益があったということです。

そのほかに、町全体で見た場合の経済効果については、実際に駅におりてきた方々が歩いて行って、その現地のほうでちょっとアンケート調査なども行ってございまして、どういった買い物をしているのかなどをお伺いしたところ、これは宮城大学の学生さんの協力もいただきながら行ったんですけれども、実際100件のサンプルをとったんですけれども、その中で利府町内で平均50%から半分の方は1,000円以上の買い物をしていたということです。利府駅の利用者8,000人のうち半分が買い物をしたということで、単純計算ですけれども買い物したというふうに想定すると、1,600万円の買い物を町内でしたというようなことになります。

あとは、そのほかの成果といたしましては、今回こういった対応をしたということで全国から来たお客さんに利府町を大きくアピールできたということ、それでなおかつその当時の全国のニュースなどでも取り上げていただきまして、利府町でこんな対応をしているということが全国ネットでニュースで放映されたりして、それでファンの皆さんから町に対してのその御礼のお手紙なども30通ほどいただいたということで、こうしたことなどから見ても利府町の名前をそこで大分売ることができたのではないかなということが考えられます。人件費に70万円かけましたけれども、そういう効果からしてみれば、相当やっただけの意味があったのではないかなというふうに考えております。その職員の人件費については、4日間職員割り振りまして、4日間で大体50名ほどの職員でそういうおもてなし対応、あるいは夜間の巡視ですとか、そういったものに当たったということでの時間外の手当でございまして、実際の対応については、毎日午後からあと夜間までというような形での対応を行ったということです。

あと、イベント関係、政策班でまた対応するのかという、これは政策班で窓口にはなったものの、もちろん観光協会中心にして観光部門とも一緒になって連携をし、行ったということでございまして、こちらの班だけ誘導してやったということではなく、全庁的なタッグを組んでその対応に当たったということでございまして、今後もこういうものが、イベントがあれば同

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

じような形で対応をしていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。そのほかに質疑はありませんか。5番 安田委員。

○安田知己委員 では、43ページです。

2の地域総合整備資金貸付に要した経費で、宮田利府クリニックさんのほうに1億5,000万円貸していますが、貸し付けの理由としまして前地域の活性化につながるとか、新しく地域で雇用が生まれるということがあったと思うんですけども、まず、目的をもう1回ちょっと説明してください。

あと、貸し付けた後の状況、どういった効果があったのか、その辺つかんでいると思いますので、その辺の説明もお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 5番 安田委員の御質問にお答えいたします。

宮田クリニックの融資関係については、さきの臨時議会等々でも御説明をしておりますように、今回、移転で新築というような形になったわけでございます。このふるさと融資制度については、町の住民福祉に寄与するというような事業について活用ができるということでございますが、御承知のとおりこういった医療機関がふえるということによって地域医療体制のさらなる充実が図られたということでございます。以前は、医師がお一人だったものなんですけれども、今回は新しい医院では3名体制ということで2名増という形になります。そのほかに、雇用の創出ということで、今回の移転に伴って新たな雇用も生まれているということで、今お聞きしているところでは町内の雇用、パートさん含めて15名、利府町在住の方が採用されたというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 今の説明で、医療関係なんでいろいろ町民の健康に対してもすごく役に立っているんだなと思って、ちょっとあと今初めて聞いて、雇用としては町内でパートの方15名も雇用されたということで、すごく役に立っているんだなと思うんですけども、大分規模が大きくなっていると思うんです。先生も1名から3名になったということで、あそこの働いている方、結構いっぱいいらっしゃると思うんですけども、そうなってくると利府町の方であそこに働いている方というのは町で何名ぐらいいるとかというのは、その辺つかんでいるんでしょうか。もしそういうのがわかるのであれば、ちょっと説明してもらいたいんですが、お願いし

ます。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鎌田班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、安田委員の再質問にお答えいたします。

済みません、先ほどちょっと説明不足だったんですけれども、利府町に在住している方が15名というようなことをございます。そういった方が15名いらっしゃる。それで、新たな雇用については、7名ほどということになっております。先ほどのちょっと訂正させていただきました。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 さっき吉田委員とちょっと関連するんですけれども、46ページ。

民間バス関係のやつ、ちょっとお聞きします。これ先ほど利用率が非常に低いというのは、やっぱりその減便のあれだということのをさっき御回答ありましたけれども、この対象者というのは26年度に比較するとふえているわけですよ。ただし申請者については減っているという。やっぱりこの辺がなぜ減っているかということ、知る必要があるかと思うんです。この28年の3月ですか、28年度から去年遠藤委員が質問した中での福祉での申請受け付けということに質問したのに対して、今回28年の3月から取り入れたということであるんですけれども、期間がとにかく福祉センターの受け付けは15日から18日ということで4日間ということになりますので、非常に短い期間であります。その後は全て利府町の役場、ペア・パルのほうで受け付けている。少ないというのは、やっぱりその辺の日数等々の問題等もあるのかなとも思うし、ここでちょっとお聞きしたいのは、この3月15日から新年度の分が受け付けだと思うんですけれども、28年度のことではありますけれども、8月30日までの受け付け状態というのは大体前年度比較すると、26年度と比較するとどれぐらいなのかまず1つ。

それから、2つ目。金額的に今100円というチケットこれ出しているんですけれども、この辺についてのやっぱり利用者、70歳以上で私も本当は該当するんですけれども、まだ私はもらっていませんけれども、70歳以上あるいは障害者の方ということであるんですけれども、この100円ということに対しての住民からの意見、反響というのはいかなるものですか。その2点についてお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 当局お願いいたします。星班長。

○政策課地域協働班長（星 浩幸君） 10番 鈴木忠美委員の御質問にお答えいたします。

100円チケットサービスの申請状況の比較ということではありますが、平成26年度の、大変申しわけありませんが8月末ということではなく、7月末でちょっと押さえておりますので、その

辺の比較をさせていただきたいと思います。

まず初めに、今年度の保健福祉センターでの4日間の申請者数につきましては、62名でございました。本年度の28年7月末での申請者数につきましては、564人でございます。前年度の比較といたしまして、こちら平成27年度の比較ということでさせていただきますが、545人ということで、同時期といたしましては19名ほどふえているというような結果でございます。

あと、100円のあり方につきましては、こちらにつきましては路線バスとの差額を埋めるというような形もありますし、そういった拡大、そういったものも今後要望という、利用者の方からそういった要望ということもありますが、この辺の事業検証を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今のお答えの中で、若干ことしはもう7月末であるけれどもふえているということであることが、福祉でも受け付けた結果62名の方ですか、出たということでやっぱりそれなりの実績は出てきたと思います。ただ、やっぱりこれから利用者が少なければ、さらに民間バスというのは減っていくと思うんです。私はここで言いたいことは100円という、例えばこの間一般質問でもちょっとしたんですけれども、浜田から来ると320円かかるところ100円あれば220円か、これ自己負担なんですよね。ほかの路線、民間バスないところについては町民バスが走っているから、そこは100円でみんな乗れるということもあるし、そのためにわざわざ、例えば100円の券をもらうために来るかとなるとどうなのかなと。高齢者については、今度免許証の自主返納とかがいろいろ出てきているので、やっぱりこの辺も含めた中で将来的には100円なんていうんじゃなく、どうせやるなら取るところは取る、出すところは出すってやっぱりめり張りつけたほうがよろしいかと思って、私は少なくとも200円とかがってそういう見直しも必要、将来的には必要ではないかなと思うんですけれどもいかがなものでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 小幡課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

100円チケットの件、もう少しサービスを上げたらいいんじゃないかというふうなお話してございますが、先ほど班長が申しましたように、例えば200円とかにしますともう180円で乗っている方もおりますので、もうゼロという方もおりますし、町民バスは全て100円というふうな形で頂戴している状況もありますので、公平さというふうな点もございますので、その辺はちょっと比較検討しながら検討をさせていただきたいなというふうなところでございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 確かに、今課長おっしゃるとおり180円の200円の補助で20円おつりもらうというのはちょっとおかしいことになるので、その辺のやっぱり決め方はあろうかと思います。例えば、それもう250円とかでもう越した以上についてはというやり方だと思いますが、その辺については今後検討する値があるんじゃないかなということで質問させていただきました。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で政策課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員の皆様にごめいをお願い申し上げますが、質問は簡潔にわかりやすくお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**総務課の決算審査**を始めます。

本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お疲れさまです。

それでは、本日出席している総務課の説明員を紹介いたします。

初めに、総務管理班長兼人事法令班長の後藤 仁でございます。（「後藤です。よろしく願います」の声あり）

次に、人事法令班主幹の藤岡章夫でございます。（「藤岡です。よろしく願います」の声あり）

次に、総務管理班主幹の千葉友弥でございます。（「千葉です。よろしく願います」の声あり）

次に、人事法令班主任主査の小野寺厚人でございます。（「小野寺です。よろしく願います」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

最後に私、総務課長の折笠浩幸でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） それでは、総務課所管の平成27年度決算の主な内容につきまして説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書、こちらの3ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額は2億1,772万2,000円で、執行率は96.6%となっております。主な内容といたしましては、職員の福利厚生、研修事業、人事管理、秘書等に要した経費となっております。上段の財源内訳の中で、その他財源として926万7,000円がありますが、これは山元町への派遣職員の人件費に係る負担金が主な内容となっております。

それでは、成果の内容について御説明いたします。

1の儀式、褒章、表彰に要した経費40万7,442円につきましては、前年度とほぼ同額となっております。これは、（1）の町民功労者及び（2）のその他の表彰にあります、文化の日表彰、叙勲・褒章の受章者の皆様へ、その功績をたたえ、記念品等を贈呈したものでございます。

次に、2の秘書に要した経費、主には町長交際費や各種負担金等となっておりますが、決算額539万7,566円につきましては、前年度に比較し135万8,000円ほど増となっております。

この増となった主な理由でございますが、4ページのほうをお願いいたします。

ここの上から2行目、④の宮城黒川地方町村会への負担金252万8,000円についてでございますが、昨年度までは9ページのほうの11、各種負担金等、こちらのほうに記載していたものを移行したものでございます。

4ページお戻りください。

4の東日本大震災復旧復興に関する寄附者への感謝状等の贈呈に要した経費、こちらにつきましては、町の復旧に関し寄附をいただいた個人2名、企業3者の方々に対し、感謝状や地場産品を贈呈したものでございます。

5の職員の人事管理に要した経費548万8,531円につきましては、前年度に比較しまして137万2,000円ほど増となっております。主な内容でございますが、（2）の公務災害補償費、こちらにつきましては非常勤職員2名に係る公務災害補償認定に伴いまして、療養補償費等を支出したものでございます。この補償費につきましては、認定後直ちに医療機関に支払う必要があったことから、予備費での準用により執行してございます。（4）の消耗品費としましては、災害時等に着用する作業服、長靴について全職員235着分を購入したものでございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

（8）の人事給与システム改修業務委託料につきましては、年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部改正によりシステム改修が必要となったものでございます。

次の表で示している部門別職員数の状況、こちらであります。平成27年4月1日現在で職員数は前年度と同様の合計243人となっております。各部門における増減数及びその事由につきましては、記載のとおりとなっております。なお、ここに記載はありませんが、再任用職員につきましては11人、復興事業等に伴う宮城県からの派遣職員は5人となっております。また、平成27年度におきましては利府町人材育成基本方針の一部改正、あるいは第3次利府町定員適正化計画の策定、さらには第1期利府町女性活躍推進特定事業主行動計画、こちらを新たに策定し、平成28年4月からの実施としているところでございます。

4ページ、一番下の職員採用試験状況についてでございますが、上級・初級の採用者は合計で8人となっております。上級につきましては倍率が22倍、初級につきましては倍率が4.8倍でございました。

5ページをお願いいたします。

6の職員の研修に要した経費248万3,699円、こちらにつきましては、前年度に比較しまして38万円ほど増となっております。これは、研修事業に要した旅費や委託料、自治振興センターへの負担金になっておりまして、それぞれにおける参加者数の増減等によるものでございます。研修の内容につきましては（5）に記載のとおりでございますが、①の内部研修には述べて549人が受講しております。研修の内訳につきましては、次ページ、6ページ中段まで記載しているとおり14の研修を受講しております。

6ページ中段になりますが、②の外部研修には延べで196人が受講し、こちらも8ページまでに記載しているとおり31の研修等において人材育成に努めてきたところでございます。

8ページ下段のほうになりますが、7の臨時職員等に要した経費1,595万3,297円につきましては、前年度に比較しまして706万円ほど増となっております。この増額となった内容につきましては、（1）の非常勤職員報酬及び（2）の賃金、（3）の社会保険料でございますが、平成26年度までは国の復興事業に係る緊急雇用対策、こちらにおいて臨時職員を雇用しておりましたが、国の事業が大幅に縮小、見直しされたことに伴いまして不足する事務補助員等について一般財源において対応したということで増額となったというものでございます。

9ページお願いします。

8の職員の福利厚生に要した経費557万199円につきましては、職員健康診断業務を初め、ストレスチェックや産業医2名分の報酬となっております。ストレスチェックにつきましては、

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

全職員を対象に実施し、必要に応じカウンセラーとの面談も行うなど、職員の心と体の健康管理に努めております。

9の災害派遣職員受け入れに要した経費3,208万5,438円、こちらにつきましては、町の各種復興事業に対応するために宮城県から5名の職員の派遣を受けており、その職員分の人件費に係る負担金等となっております。

10の育休代替臨時職員等に要した経費329万2,380円につきましては、育児休暇を取得している職員5名の代替として臨時職員を任用したものでございます。

10ページをお願いいたします。

16の法律相談業務等に要した経費64万8,000円につきましては、(1)の顧問弁護士との顧問委託料となっております。この顧問契約により、町の懸案事項等の対応について年間を通じまして弁護士からの助言をいただき、事業の円滑な推進を図っているところでございます。平成27年度におきましては、7件の事案について相談助言をいただいております。(2)の無料法律相談につきましては、平成25年度から仙台弁護士会の主催により月2回、年間で24回が実施されているものでございます。平成27年度におきましては、53名の町民の方が相談を行っているところでございます。

19の職員人件費につきましては、記載のとおりの内容となっておりますが、ここに含まれている人件費の中の職員手当と、この一部について予備費事業により執行しております。これは、平成27年度においては定年退職者が4名、定年退職者以外の退職は2名となっておりますが、市町村職員退職手当組合からの退職者特別負担金の確定通知が3月末となったことから、予備費事業に執行したというものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。

ここの中の4の広報広聴活動に要した経費、あと6の町勢要覧作成に要した経費、こちらにつきましては総務課の所管事務となっております。4の広報広聴活動に要した経費の(3)行政相談業務につきましては、総務大臣から委嘱を受けております行政相談員により毎月1回の定例相談会、あと10月の行政相談週間相談所を開設しているところでございます。(5)の町への手紙事業につきましては、投函総数は145件で、前年度とほぼ同数となっております。回答状況につきましては、住所、氏名の記載があった119件となっております。内容等の集計状況につきましては、広報りふ6月号に掲載しておりますが、このうち要望が84件で58%、次いで意見等が26件で18%となっております。主な内容としましては、公共交通に関するものが20件で13.8%、道路公園の整備維持管理に関するものが19件で13.1%になってございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

6の町勢要覧作成に要した経費81万円につきましては、主には転入者等への配付を目的として1,000部を作成したというものでございます。

以上が、総務課にかかわる平成27年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑はありますか。11番 吉田裕哉委員。

○吉田裕哉委員 説明書の8ページをお願いいたします。

外部研修の中で目的を見ればわかるんですけども、クレーム対応研修とファシリテーション研修です。7名と2名、それぞれ受講されております。その研修受講に至るその要因、理由です。

あとは、研修受講の成果、受講後の反映された取り組み、総務でわかる限りお答えいただきたいと思っております。

○委員長（遠藤紀子君） 藤岡主幹。

○総務課人事法令班主幹（藤岡章夫君） 11番 吉田委員の御質問にお答えします。

クレーム対応研修、ファシリテーション研修につきましては、こちらは研修所のほうで富谷にあります東北自治研修所のほうで実施しているものでございまして、こちらは参加の募集案内があります。そちらを職員に周知しまして、また課長班長等から推薦を受けた者ということで7名、2名それぞれ参加しているという状況でございます。

成果としましては、クレーム対応については、やはり窓口業務、それからさまざまな場面で住民の方々と対応する機会がございますので、そういったものをどういった要因で、どういった対応をするとか、そういったこと、さらにファシリテーション研修は、会議の円滑な進め方ということで会議の成果が上がるような内容となっております。それぞれ成果が上がっているということで捉えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 クレーム対応研修受講者7名おられたということですけども、総務課としてやはり住民からの要望や意見、先ほど町への手紙でもありましたけれども、町役場へのそういったクレームというものをどう捉えてこの27年度いるのか、お尋ねしたいと思います。やはり近年増加傾向にあるというようなことが言えるからこそ研修受講者が出たのか、その辺お尋ねしたいなと思っております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

あと、ファシリテーション研修につきましても、今後に向けてやはり町として住民参加の取り組みを進めていく中で、こういったファシリテーションの取り組みが必要だという認識を庁舎内で持っているからこそ、こういった取り組み進んでこられたのであれば嬉しいんですけども、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） お願いいたします。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） それでは、お答えいたします。

まず、クレーム対応研修でございますが、いわゆるクレーム的なものというのが本庁舎のほうであったかという、そんなに多い件数があったかというふうには捉えてはおりません。ただ、意見の要望の捉え方として、それに対してどのような町として対応していくか、そういうところでございます。ただ、中には不当なクレームというんですか、難癖というんですか、そういうのが実際あります。そういったところの対応の方法等についても、この研修のほうで学ばせていただいております。

それから、ファシリテーション研修なんですけど、やはりさまざまな会議の場所、それからの説明会、住民説明会、こういったときに会議の主催者である側が一方的にお話しするのではなくて、参加者のほうから意見のほうを出していただく、そういった手法のほうも検討して学んでおりますので、ぜひこういったものは今後必要になっていくんだろうなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 最後に1点なんですけど、議会側にも多く寄せられる意見なんですけれども、地域の団体なり、住民が町に対する要望をすると、すぐお金がないと言う、どうなっているんだというような苦情を私たちもよく、議会報告会などでも寄せられております。実際にお金がないのは事実ですから、やむを得ないんですけども、そういった接遇面での要望に対する回答の仕方について、お金がないという、住民の要望を切り捨てるような感じになってしまっていると思われていたんですけども、27年度の取り組みですね、その辺の改善に向けてなんかしら取り組んでこられたかどうか最後にお尋ねいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 課長、お願いいたします。

○総務課長（折笠浩幸君） 吉田委員の再質問にお答えします。

どうしてもその要望となると、住民にとれば切羽詰まった内容ということには多くなってく

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

と思います。あくまでも内容を判断しまして、緊急性のあるもの、生命にかかわるもの、そういったものはお金がないとは言わずに、めり張りをつけて優先度を高目にやっていくという回答を心がけております。また、多額のお金を要するってやっぱり出てきますので、そこは計画的に優先順位をつけながら対応してまいるという。それで部分的に対応するものは、すぐにも対応するというような回答のほうを心がけてやってきたというところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 9ページ、8、職員の福利厚生に要した経費で、（2）ストレスチェック全職員ということで、全職員243人いるんでしょうけれども、その結果とあと3の健康相談カウンセリング14人とありますけれども、ちょっとこの辺で説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） お願いいたします。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 6番 木村委員の御質問にお答えいたします。

ストレスチェックの結果ということでございますが、利府町役場全体で申し上げますと、すぐに役場として事業所として対応をしなければならないというものではないというふうな判断を受けております。ただ、その中でストレス度が高い職員がいるということで、そういう職員に対してはカウンセリングのほうを受検させたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 木村委員。

○木村範雄委員 ストレスチェック全員やったんで、その中でその程度に応じて、一番多分大変だという方が14人いらしたんでしょうけれども、その予備軍といいますか、今やっぱり震災後本当に仕事量もふえている中で大変なときなんだと思うんですけれども、だんだんと県からの応援部隊も減ってきていて、やっぱり今いるメンバーでやっていかなきゃならない。そういう意味では、土木なんかで言えばその設計積算の関係も委託はするけれども、やっぱりちゃんとチェックしなきゃなんないという、その辺のちょっと心の負担というかになっていると思うんですけれども、今その重い方は14人ということが答弁ありましたけれども、その予備軍というか、その次の段階の人たちはどのくらいいるのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） お答えいたします。

済みません。説明足らずで申しわけなかったんですが、重い職員が14人いるというわけでは

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

なくて、ストレスチェックの結果で高い職員、もちろんこちら面談のほうを義務づけている職員もいます。そのほか、自分でストレスチェックによって、このカウンセリングを受けたいという職員のほうも対象していますので、人数の内訳は今ちょっと把握しておりませんが、合わせて14名ということでございます。

それから、予備軍ってそういう職員なんですが、この全体的な結果の中ではすぐに対処するような職員はいないというふうな判断が出ているということでございます。また、個人のストレスチェックの結果につきましては、実は我々総務課のほうの職員にも開示されておりません。これは全て産業医のほうに開示がされておりまして、その産業医がストレス度によって、この方はカウンセリングを受けたほうがいいですよというふうな通知を受けて受けさせるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに。9番 高久委員。

○高久時男委員 各種研修の中で、去年は交渉力のスキルアップ研修というのがあったと思うんですが、昨年1名受講していましたけれども、（「ページ数をお願いします」の声あり）ページ数は、7、8です。がないんですが、これは研修自体がなかったのか希望者がなかったのか、その辺をお聞きしたいのと、あともう一つ、ページ数で言うと10ページ。法律相談です。7件町相談があったということなんですけれども、具体的にどのような相談を行ったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点についてお願いします。後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 9番 高久委員の御質問にお答えいたします。

交渉力向上研修が去年あったかどうかとなると、今ちょっと把握していません。ただ、開催されていてももしかすると希望者がいなかったということも考えられます。それから、無料法律相談の（「無料じゃないほうですね」の声あり）失礼いたしました。弁護士のほうの相談でございますが、まず1件が、個人事業主死亡者に対する債権の取り扱いが1件でございます。それから、前の調停への対応方法が1件でございます。あと、質問状への回答が1件でございます。それから、あとは事務に対する要求への回答が1件でございます。あとは、相続関係の相談が1件でございます。それから、失礼いたしました、公開質問状2件ございました。以上、7件です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

○高久時男委員 その交渉力の研修なんですけれども、町もこれからどんどん対外的に交渉が必要な事案がふえてくると思います。今までいろいろ、例えば土地の買収とか、そういったものを見ていても、何かうまく運んでいないような件数が見当たりますので、そういったものはどんどん、やっぱり対外的に交渉しなくちゃいけない部門の担当者の方は参加してもらいたいなと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁はよろしいですね。（「はい」の声あり）そのほか、質疑ありませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 9ページですけれども、職員の福利厚生に要した経費の中で、（1）です。これは、健康診断の受診状況が表に記載されてございますけれども、去年と比較してということが第1点なんですけれども、去年は骨粗鬆症と前立腺の検査が入っていたのですが、ことしはこれは任意なんですけど両方、入っていないということ、なぜ入っていないのかというのが1つ。

それから、私が過去に一般質問でしていましたが、脳検診についてちょっと、これがやっぱりどうしても任意ですから受診率が低いということはあるんですけども、一応任意であっても健康診断の一つの科目として、項目として受診させているわけですから、なぜこの脳検診の部分が、ほかは80%以上なんですけど、これだけ例年そうなんですけれども低いんですけど、60%、去年よりも下回っているということなんですけど、なぜそういうふうになっているのか、どう捉えているのかお聞きいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 藤岡主幹。

○総務課人事法令班主幹（藤岡章夫君） 13番 及川委員の御質問にお答えします。

昨年度、26年度から27年度で骨粗鬆症と前立腺の検査が入っていないということですが、こちらは町の単費で、一般財源で実施した事業でございます。共済の助成等があるということで、こちらのほうで切りかえて実施しております。なお、事業所として強制力はないものから、今後も引き続き啓発に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 後藤班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 脳検診について、お答え申し上げます。

脳検診、それから人間ドック、こちらもあくまでも任意の検診ということでございます。それから、脳検診につきましてなんですけど、やっぱり自己負担というものがこちらには伴ってまいります。受診する職員については、町の補助を出して受けさせているのですが、必ず受けな

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

さいというものではなくて、あくまでも任意というふうに捉えているというものでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 もちろん任意ということは承知しておりますけれども、脳検診がどうしても過去の骨粗鬆症と前立腺については任意でも高い検診率でとどまっているのですが、これは総務課というよりも保健福祉のほうの担当になるので詳しくは申し上げませんが、ですから何ていうんですか、検診率を上げる、任意でも重要な部分なので、保健福祉課と連携してやる必要があるのではないかなというふうに思いますが、その辺の見解についてはどう考えていますか、今後に向けて。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁を願います。折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 及川委員の再質問にお答えします。

脳検診につきましては、任意ということですが、どうしてもこの見えない部分の検診ということで、自覚症状もなかなか出ないというところあると思います。その辺の必要性というか、そういったものを周知しながら、個人負担は伴いますがその辺の必要性をもう少し周知のほうはしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時11分 休 憩

午前11時18分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により都市整備課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お疲れさまでございます。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

それでは、本日出席しております都市整備課の説明員を紹介いたします。

まず初めに、施設管理班の職員です。

施設管理班長の庄司英夫です。（「庄司です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主幹の村田 晃です。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主幹の大野尊行です。（「大野です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主査の内田健一です。（「内田です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

同じく主査の赤間崇光です。（「赤間です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続いて、都市整備班の職員です。

都市整備班長の上野昭博です。（「上野です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の鈴木光昭です。（「鈴木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主任技術主査の佐藤真文です。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の鈴木崇裕です。（「鈴木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、都市整備課長の櫻井昭彦です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） それでは、都市整備課所管の平成27年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、84ページをお開きください。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、予算額165万5,000円に対しまして、決算額158万2,000円、執行率95.6%となっております。成果の内容でございますが、児童遊園管理に要した経費158万2,247円につきましては、町内9カ所の児童遊園の管理費であります。主に（3）の委託料で植栽管理業務や遊具点検業務を実施するとともに、（4）工事請負費で遊具改修工事や砂場砂入れかえ工事を実施し、安全性を重視しました適正な維持管理に努めております。

次に、111ページをお開き願います。

6款1項5目農地費でございますが、予算額8,948万円に対しまして、決算額8,947万9,000円、執行率はほぼ100%となっております。成果の内容でございますが、農業用施設の整備改修に要した経費8,947万9,080円でございますが、（2）の工事請負費、大友堰改修工事の実施によりまして、安定した水利を確保し、菅谷地区及び加瀬地区の農作物の安定生産と農作業の効率化に努めております。

次に、115ページをお開き願います。

6款3項2目漁港管理費でございますが、予算額177万4,000円に対しまして、決算額175万

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

9,000円、執行率は99.2%となっております。成果の内容でございますが、漁港管理に要した経費175万8,872円につきましては、（2）の委託料で②須賀漁港内廃材処分業務を行うとともに、

（3）工事請負費で②浜田漁港の遊具撤去工事や、③立入防止チェーンの設置工事などを実施し、浜田漁港及び須賀漁港の適切な維持管理により、利用者の利便性の確保に努めております。

次に、120ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費でございますが、予算額4,623万円に対しまして、決算額4,514万5,000円、執行率は97.7%となっております。成果の主な内容でございますが、1の土木総務に要した経費69万2,419円のうち、（2）委託料につきましては道路関係調停事件に伴う弁護士委託料であります。2の職員人件費4,445万2,746円につきましては、6名分の職員人件費であります。

次に、121ページをごらんください。

8款2項1目道路維持費でございますが、予算額1億9,298万2,000円に対しまして、決算額1億8,983万3,000円、執行率は98.4%となっております。成果の主な内容でございますが、1の道路橋梁維持に要した経費1億7,521万8,878円につきましては、（2）の委託料で②除雪融雪剤散布等業務委託や、④道路植栽等管理業務委託など記載している道路維持関連業務を実施しまして、道路機能の確保に努めております。次に、（3）の工事請負費では、①町道、生活道路及び農道維持修繕工事や、⑤町道在加瀬線舗装補修工事を含め、79件の道路維持工事を実施し、町道等の適切な維持管理によりまして地域の皆さんの利便性の向上に努めております。

2の道路施設管理に要した経費1,269万5,418円につきましては、（1）の需用費の②光熱水費電気料が主なもので、町内484カ所の街路灯の電気料であります。

次に、122ページをお開き願います。

（2）の委託料では、駅前広場のごみ収集業務や、地下道排水ポンプの保守点検業務を行い、地域住民の皆さんの利便性の確保と道路利用者の安全対策に努めております。

4として町道の整備状況を記載しておりますが、平成27年度末における町道の総延長は18万8,448.3メートルとなっており、その内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

123ページをごらんください。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、予算額7億8,719万8,000円に対しまして、決算額6億3,169万8,000円、執行率は80.2%となっております。執行率が低かった理由につきましては、予算額のうち新砂押迎東浦線道路整備事業で1億4,002万1,000円を平成28年度へ繰り越したことによるものであります。成果の主な内容でございますが、2の新砂押迎東浦線道路

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

整備に要した経費4億1,317万7,907円につきましては、新中道土地区画整理事業の開発区域と菅谷、飯土井地区を結ぶ総延長897メートルの道路整備事業であります。主な成果としましては、

（3）工事請負費、①の橋梁新設下部工事や、②の上部工事、さらには⑤、⑥の平成26年度からの繰越事業となりました橋梁基礎工事、同じく道路改良工事など、合わせて14件の工事を実施し、早期完成に努めております。

124ページをお開き願います。

（4）の公有財産購入費としまして、2件の用地購入を行うとともに、（5）補償、補填及び賠償金としまして、ガス管移転工事及び物件移転補償を行っております。

次に、3の館ヶ沢線道路整備に要した経費1億7,377万905円の主なものといたしましては、（1）の工事請負費で、施工延長811メートルの道路改良工事を行っております。

4の高嶋交差点改良に要した経費419万9,040円につきましては、委託料で交差点改良の実設計業務を行っております。

次に、125ページをごらんください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、予算額1,264万3,000円に対しまして、決算額1,223万円、執行率96.7%となっております。成果の主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理に要した経費144万741円につきましては、（3）の委託料、①の自転車等駐車場管理業務委託で、駐輪場内の整備及び清掃の実施によりまして、場内の環境を整備するとともに秩序を維持し、利用者の利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、2の自転車等駐車場利用状況のとおり自転車6万5,149台、バイク5,352台の合計7万501台となっております。

3の自動車駐車場管理に要した経費1,078万8,928円につきましては、（3）委託料、①の駐車場施設管理業務の委託によりまして、2カ所の出入りロゲートの機械警備及び発券機の管理業務を実施するとともに、（4）使用料及び賃借料で発券機及び駐車場用地を借用することによりまして、利府駅及び駅周辺を利用する方々の利便性の向上と交通渋滞の緩和に努めております。なお、利用状況につきましては、4の自動車駐車場利用状況のとおり、年間11万994台となっております。

次に、126ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費でございますが、予算額15万円に対しまして、決算額も同額となっております。成果につきましては、町内の河川愛護団体への報奨金であり、河川機能の維持管理に努めております。

127ページをごらんください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、予算額2,157万5,000円に対しまして、決算額2,120万7,000円、執行率98.3%となっております。成果の主な内容でございますが、1の都市計画事業に要した経費67万7,630円につきましては、主に都市計画審議会の開催に要した経費で、審議会及び視察を行っております。

次に、2の耐震化事業に要した経費、28万円につきましては、(1)の委託料によりまして、申請のありました2件の家屋に対しまして、木造住宅耐震診断助成事業を行い住民の皆さんの安全で快適な生活環境づくりに努めております。

次に、4の開発行為事前協議状況につきましては、9カ所、開発面積約3万4,034平米、住宅戸数61戸、計画人口360人について協議を行っております。

次に、129ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費でございますが、予算額4,987万9,000円に対しまして、決算額4,889万3,000円、執行率98%となっております。成果の内容でございますが、公園管理に要した経費4,889万2,784円につきましては、町内68カ所の公園施設の維持管理に要した経費で、町民生活の安らぎと地域におけるコミュニティーづくりのため、安心した公園の確保に努めております。経費の主なものにつきましては、(1)の需用費の②公園施設の光熱水費及び(3)委託料の館山公園内除草・植栽維持管理業務を初めとした公園及び緑地の維持管理業務57件を実施しております。また、(4)の工事請負費につきましては、遊具等改修工事など12件を実施しまして、利用者の安全を最優先とした適切な維持管理に努めております。

次に、132ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費でございますが、予算額2,874万8,000円に対しまして、決算額2,698万6,000円、執行率93.9%となっております。成果の主な内容でございますが、1の町営住宅管理に要した経費956万1,009円につきましては、(1)の需用費③の修繕料で各住宅の40件の修繕業務を実施するとともに、(3)委託料で、①シルバーハウジング生活援助等業務を初めとしました各種管理業務14件を実施し、住宅の適切な維持管理に努めております。また、(5)の工事請負費につきましては、①空き家補修工事を初めとした9件の補修修繕工事を実施し、入居者の皆さんに対して、低廉な家賃による住宅の供給に努めております。

次に、2の町営住宅の管理状況についてであります。4つの住宅で125戸の管理を行っており、応募状況につきましては、7戸に対しまして、17件の応募となっております。

次に、133ページをごらんください。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

3の定住促進住宅管理に要した経費485万8,631円の主なものとしたしましては、(2)の需用費③の光熱水費や、(4)の委託料①の住宅施設管理業務を初めとした9件の業務委託、さらには、(5)工事請負費①の空き家補修工事を初めとした5件の補修工事を実施しまして、入居者の皆さんが安心して居住できる環境づくりによりまして、本町への定住の促進に努めております。

次に、4の定住促進住宅の管理状況につきましては、2棟80戸の管理を行っております。公募状況につきましては、5戸に対しまして5件の応募状況となっております。

次に、5の災害公営住宅管理に要した経費22万6,782円につきましては、災害公営住宅として建設しました柚ノ木住宅の維持管理に要する経費であります。この住宅は東日本大震災で被災された方々に対しまして、生活安定のための住宅の確保を目的としており、経費の主なものとしたしましては、集会所の管理運営に要する光熱水費や火災保険料であります。

134ページをごらんください。

6の災害公営住宅の管理状況であります、住宅25戸の管理を行っております。

次に、179ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、予算額802万7,000円に対しまして、決算額797万9,000円、執行率99.4%となっております。成果の内容でございますが、平成27年台風18号に伴う道路・水路等の災害復旧に要した経費797万9,040円につきましては、工事請負費とし、①の町道及び生活道路災害復旧工事を初め11件の災害復旧工事を実施しまして、町内を被災しました道路等のそれぞれの機能の復旧をしております。

次に、180ページをごらんください。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費でございますが、予算額851万円に対しまして、決算額344万9,000円、執行率は40.5%となっております。執行率が低かった理由につきましては、予算額のうち神谷沢広畑地内水路災害復旧事業費470万円を、平成27年度へ繰り越した事によるものであります。成果の主な内容でございますが、平成27年台風18号に伴う農業用施設の災害復旧に要した経費344万9,400円につきましては、神谷沢広畑地内水路災害復旧事業に伴う設計業務及び工事費の前払い金であります。

以上が都市整備課の平成27年度の決算に伴う主要な施策の成果に関する説明でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番 安田委員。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

○安田知己委員 2件質問いたします。

まず、120ページなんですけれども、委託料として調停事件に伴う弁護士委託というのがあるんですけれども、ちょっとこれの内容のことを説明していただきたいと思います。

続きまして、126ページで、河川愛護会の報奨金ということで、2つの団体ということなんですけれども、どんな団体に河川維持管理のためにどのようなことがこの団体は行っているのか、その辺の内容のことをお話してください。お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いいたします。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 5番 安田委員の御質問にお答えいたします。

120ページの委託料、調停事件に伴う弁護士委託でございますが、これは個人の私有地と町道が接しておりまして、その町道に挟まれた土地がございます。そこを通り抜けする方がいるということで、その何らかの対策をしていただけないかというようなことで調停事件として申し出があったものに対する弁護士費用でございます。

126ページの河川愛護に要した経費でございますけれども、河川愛護団体、東部と西部2地区でございます。西部が神谷沢、菅谷一部、二部、沢乙、大町、館の6町内会。東部が加瀬、町加瀬、仲町、東町、藤田、春日一部の町内会となっております。活動内容につきましては、河川及び水路の除草、ごみ拾い清掃となっております。実績につきましては、横枕川、種捨川、館前の水路、砂押川、藤田川、勿来川の除草及び掘り払いとなっております。

以上が管理に要した経費でございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 まず、弁護士の委託なんですけれども、町道に挟まれていた個人の土地を往来するから、それに対しての調停みたいな話だったんですね。じゃあ、この内容はもう弁護士のほうに委託して解決したということで理解してよろしいですね。はい、わかりました。

次に、河川なんですけれども、今町内会の依頼してやっているということなんですけれども、清掃とか草刈りとかいろいろやっていると思うんですけれども、年間これどのくらいの範囲で行っているのか、そういった情報あればお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） お願いいたします。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

実績としましては、藤田町内会は藤田川の除草作業で、総延長2.2キロ、年間1回。町加瀬町内会が勿来川の除草作業で、約100メートル。仲町町内会が勿来川の除草作業で、約1キロ、活動が年2回。東町町内会が勿来川の除草及び掘り払いで、600メートルで活動回数は年3回。春

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

日一部町内会が藤田川の除草作業で約2キロメートルで年2回。加瀬町内会が勿来川の除草作業で1.8キロを年2回。神谷沢町内会が横枕川の除草作業で2.6キロを1回。菅谷一部町内会が種捨川の除草作業を約1キロを年2回。菅谷二部町内会が同じく種捨川の除草作業で500メートルを年2回。沢乙町内会が砂押川の除草作業を1.2キロを年2回。大町町内会が館前の水路の除草作業を900メートルを年2回。仲町町内会が砂押川の除草作業を500メートルで年1回。総延長14.4キロメートルの除草作業等を実施しております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 今、説明を受けまして、いろいろ町内会によって年3回やるところもあれば1回やるところもあって、長さ的なものもあるんだと思うんですけども、例えばこの報奨金のほうを金額がもう少し上がってくれば、その町内会の方々ももっとも頻度を上げてもらえるのかなんてことも思うんですけども、その辺ひとつお聞きします。というのもやっぱり、一般質問で鈴木忠美議員のお話しあったと思うんですけども、河川の管理ということでやっぱり県のほうに委託というか、県のほうが管理しているといっても、なかなか目が届いてないというところも町の中で見かけると思うんです。そういったところで、やっぱりこういった団体の方にお願ひするんであれば、その頻度というんでしょうか、そういうのも上げるためにはこの金額というのもちょっと見直してもどうかなと感じたものですからお話ししたんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。櫻井課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 5番 安田委員の御質問にお答えします。

報奨金の額を上げられないかということでございますが、この報奨金につきましては、県のほうからも同額の報奨金が出ております。それと合わせて、県は県、町は町で交付しているんですけども、やはり地域のことは地域でやっていただくということも大切なことかなと思います。これはずっと継続してやってきていることとございますので、これからも地域の皆さんの御理解を得ながら実施していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 84ページなんですけれども、（3）の委託料なんですけど、植栽管理等業務委託が2件で、遊具点検業務委託のほうには件数ないんですけども、こちらを教えてください。

それから、（4）の②の砂場砂入れかえ工事なんですけど、こちらは129ページにも同じく砂場

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

砂入れかえ工事、一緒に聞きたいんですが、こちらまず84ページのほうは何カ所なのか教えてください。そして、砂入れかえ工事については、計画を持ってしているのかどうかをお伺いさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁をお願いします。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 1番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

3の委託料でございますが、植栽管理等業務委託については2件で、遊具点検業務委託、こちらのほうは町内9カ所の児童遊園がございます。これを一括して業務委託をしておりますので、件数的には1件となります。

砂場砂入れかえ工事でございますが、これは町内砂場のある児童遊園が町内には4カ所ございます。南沢、金沢、春日二部、化粧坂の児童遊園に砂場がございまして、それぞれ大腸菌群の基準、河川の基準、汚染MPNを基準としまして、それを検査で上回った場合に砂場入れかえ工事をしております。今回、②の砂場入れかえ工事は、化粧坂を除く3カ所の砂場の入れかえをしております。それと、129ページの砂場砂入れかえも、こちらは都市公園でございますが、同じく基準をオーバーした公園を対象に約11件の公園の砂場の砂を入れかえしております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 委託料なんですけれども、2カ所ということになるのでしょうか。ほかのところは管理しなかったというふうな考え方なのかお伺いします。

それから、砂場のほうなんですけれども、遊具についての修繕はすごくわかりやすいかなと思うんですが、砂場の入れかえについては、されたかどうかというのがわかりにくいかなと思うんですけれども、その辺の周知はどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 当局願います。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

砂場砂、129ページの砂場の入れかえ2件となっておりますが、発注件数が2件で2回に分けて発注しておりますので、箇所数は11カ所ということです。11カ所の内訳は、いいですか。公園名で言いますと、けやき公園、青葉台2号公園、利府駅前3号公園、ちびっこ広場の3、5、6、11、20、24、森の里、山苗代公園とあと利府駅前1号公園となっております。

あと、砂場の砂を入れかえましたという周知につきましては、特に行っておりませんが、行政区長のほうに報告はしております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 砂場なんですけれども、やっぱり私も子供がいるので思うんですが、どうしても本当にきれいかどうかというのがわからないと遊ばせられないという部分がありまして、せっかく入れかえしているんですから、その辺のわかるような周知を今後考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁はよろしいですね。ほかに質疑はありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 127ページ。

127ページ、2番の耐震化事業に要した経費の中で、これは診断助成というのが2件ありました。去年は2件あって、これは件数は何件あってもいいんですけれども、やっぱりこれ診断助成を受けるためにはそれなりのことを町のほうに申請をして、それで診断する価値があるとなって助成を出すと思うんですが、その結果、26年については2件やった中で2件が今度この耐震工事をやっているんですけれども、27年度については診断はやったけれども、実際的には工事まではいっていないということなんですけれども、その辺はその人のやる、やらないで柔軟だとなるのか、その辺ひとつお聞きします。

それから、今の鈴木晴子委員とのちょっと関連なんですけれども、砂場の関係私もちょっとずっと見ていたんですけれども、確かに大腸菌等々のやつでやっぱり砂場の交換をやっていると思います。それで、私今ここであれしたのは2件というから、例えば、129ページの2件というから、2カ所のことだと思ったら11カ所ということで、最初見たときは何で児童公園と公園で砂の価値がこんなに違うんだということで質問しようと思ったんですよ、余り高いから。あともう一つ、その砂というのは確かに大腸菌等々となると、処分先はそれなりなんでしょうけれども、もったいないような気がするのね。ただ、やっぱり子供が遊ぶところとなると、それ使えないんで、実は私前ちょっと2号公園のところで取りかえて、ちょうどそこにいたものですから、何年か前にその砂どこに持っていくのという処分するんだということで、たしかあのとき役場のほうに連絡して、あそこのゲートボールにもちょっと使っているものですから、非常に雨降るとそっちこっちがごちゃごちゃになるものだから、ちょっと使わせてもらった経緯があったんですよ。ただ、やっぱりあそこは利府聖農保育園もあるものですから、今の話を聞くとこれはやっぱり大腸菌等々でだめだとなると使えないのかなと思うけれども、どうも

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

あの砂の活用をもう少し考えてもよろしいのかなと、ただ捨てるんじゃなくどこか使いようがないのか。毎年こう定期的に検査やって、それをやっていると思うんです。だから結構なその費用かかっていますから、その砂の使い方も考える必要があろうかと思えますけれども、その2件についてお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 2点についてお願いいたします。1点目、上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 10番 鈴木忠美委員にお答えします。

耐震診断なんですけれども、実績2件ありまして、それがたまたま年度末、診断をやりました。その2件の方が耐震改修をするかしないかまだわかりませんが、現時点ではまだ申請はなされていない状況になっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 庄司班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 鈴木忠美委員の御質問にお答えします。

砂場入れかえしたときの砂でございますが、処分ということで森郷の山に処分場のほうに廃棄ということで再利用は今ところしておりません。今後、再利用できるのかどうかというのも検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 この耐震ですけれども、今聞くと年度末だったんでこれ出てこなかったのかなということで、仮にこれはやらなくても別にいいということですか。工事関係については、その人のあれだから、耐震の診断は受けても補助金はそれに対しては出すけれども、あとやるやらないは個人のあれだと、そのような判断でよろしいわけですか。はい。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。上野班長。

○都市整備課都市整備班長（上野昭博君） 鈴木委員にお答えします。

耐震診断については、診断書を作成していただくんですけれども、その診断書をもとに耐震改修をするかしないかは個人の判断になりますので、特段これでも大丈夫だという自分が判断すればやらなくてもそれは大丈夫だということになります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時59分 休憩

午前 0時59分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、産業振興課長及び農業委員会事務局長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） それでは、本日説明員として出席している職員を御紹介申し上げます。

初めに、前段から商工観光班長の大谷浩貴です。（「大谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主幹の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、主査の小畑貴信です。（「小畑です。よろしく願いいたします」の声あり）

続いて、後段、農林水産班長の鈴木喜宏です。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、副参事の櫻井清喜です。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主査の鈴木俊也です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の伊藤 智です。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） それでは、平成27年度における産業振興課及び農業委員会事務局の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により各項目ごとに御説明申し上げます。

初めに、52ページをお開き願います。

2款6項7目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費の中の1、地域消費喚起・生活支援型交付金事業に要した経費の（2）プレミアム商品券事業の決算額は2,192万5,346円となっており、内容といたしましては、地元の消費拡大と町の地域経済の活性化に貢献することを目的に3割増し商品券1万2,000セットを販売しております。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

次に、103ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費の決算額は4,020万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

1の融資に要した経費のうち、（2）融資利用状況につきましては、平成27年度全体での利用件数は生活安定資金と教育資金を合わせまして42件、一般貸付金に関しましては461件の利用となっております。

次に、104ページをお開き願います。

5款1項2目緊急雇用創出事業費の決算額は4,870万4,000円で、前年度と比較して4,032万4,000円、45.3%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、国の事業認定内容が昨年度と変わったことにより、復興業務と関連が薄い事業につきましては補助事業の対象となくなることによるものであります。

なお、個別の事業につきましては、記載の担当班によって執行しております。また、全体の雇用人数につきましては36人で、そのうち産業振興課分につきましては、（1）の震災等緊急雇用対応事業において農業施設等点検パトロール事業1人、（2）震災等対応雇用支援事業において農業者雇用支援事業3人、放射能測定事業1人、合わせて5人を雇用しております。

次に、105ページをごらんください。

6款1項1目農業委員会費の決算額は1,438万円で、前年度と比較して1,329万5,000円、48%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、平成27年4月1日の組織再編により職員数が減となったことによるものであります。主な成果といたしましては、2の（1）農業委員会会議につきましては年12回開催し、農地法令関係処理件数は52件となっております。3の（3）利用権設定等促進事業関係の平成27年度累計につきましては、件数で143件、面積で48万4,420平方メートルとなっており、農地の集積集約に努めております。

次に、106ページをお開き願います。

6の農家台帳整備に要した経費131万7,123円につきましては、農家台帳のデータ項目の地番、地目、面積などを更新するため、臨時職員2名を雇用し、データ入力作業を実施しております。

次に、107ページをごらんください。

6款1項2目農業総務費の決算額は4,096万8,000円で、前年度と比較して1,682万円、29.1%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、平成27年4月1日の組織再編により、産業経済班職員の人件費が農林水産班と商工観光班それぞれに分離し、平成27年度では農林水産班のみの人件費となったことによるものであります。

次に、108ページをお開き願います。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

6款1項3目農業振興費の決算額は870万5,000円で、前年度と比較して56万9,000円、6.1%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、109ページ5の農産物放射能対策に要した経費のうち、農産物の放射線量検査について平成27年度から梨の検体のみの検査としたことによるものです。主な成果につきましては、果樹振興を図るべく、果樹生産拡大推進事業を初めとし、農業者及び生産者団体等への補助金事業を行っており、地域農業の振興に努めてまいりました。

次に、110ページをお開き願います。

6款1項4目畜産業費の決算額は38万5,000円で、前年度と比較しまして153万6,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、福島第一原発事故に伴い、町内に保管されていた汚染牧草の焼却処理が平成26年度で完了したことによるものであります。

次に、112ページをお開き願います。

6款1項6目農地維持費の決算額は1,156万9,000円で、前年度と比較して570万2,000円、33%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、平成27年4月1日の組織再編により、農道水路の維持管理につきましては都市整備課所管となったことから、(6)の工事請負費が減額となったことによるものです。

次に、113ページをごらんください。

6款2項1目林業振興費の決算額は1,883万9,000円で、前年度と比較して342万1,000円、22.2%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、森林病虫害等防除に要した経費の(1)委託料のうち③樹幹注入業務委託について、平成27年度に薬剤の残効期間が切れる松の木への薬剤注入を行ったことから増額となっております。

次に、114ページをお開き願います。

6款3項1目水産業振興費の決算額は27万8,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な成果といたしましては、チリ中部沿岸地震津波により破損した養殖施設の資材購入のため、町内漁業者が借り入れた水産業災害対策資金の利子相当分を助成しております。

次に、117ページをお開き願います。

7款1項1目商工振興費の決算額は1億889万1,000円で、前年度と比較して2,855万7,000円、35.6%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、前段でも申し上げましたが、組織再編により人件費が増額されたことによるものであります。

2の中小企業事業資金等融資に要した経費の(2)融資利用状況につきましては、利用件数は23件でその融資額は2億1,459万円となっております。また、(3)融資制度に伴う保証料補

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

給金につきましては、利用件数が29件、635万8,421円となっております。

3の商工業振興助成に要した経費につきましては、主に利府松島商工会及び利府町たばこ販売組合への補助金となっております。

4の消費者行政に要した経費の成果につきましては、消費生活相談を46件行っております。

次に、118ページをお開き願います。

5の企業誘致に要した経費につきましては、東京及び名古屋を会場に開催された宮城県企業立地セミナーへの参加負担金及び旅費であり、セミナーを通じ、利府町への企業誘致のPR活動を行ったものであります。

6の地場産業振興に要した経費の（3）補助金の地場産品等販売業務委託事業につきましては、三陸自動車道春日パーキングエリアで開設する直売所において地元の野菜や果物などの地場産品の販売の推進とPRを行うため補助金を交付しております。

次に、119ページをごらんください。

7款1項2目観光費の決算額は627万円で、前年度と比較して112万6,000円、21.9%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、2の観光宣伝に要した経費として（1）需用費で観光PR用のノベルティを購入したほか、（3）補助金で新規の観光イベントの補助金がふえたこと、また、3の嵐のコンサート対応に要した経費として職員の人件費を支出したことによるものであります。

以上が、産業振興課及び農業委員会事務局の平成27年度の主要な成果でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 52ページお願いします。

1の（2）のプレミアム商品券についてなんですけれども、④の換金率につきまして99.59%でほとんどのようなんですけれども、647枚換金されていない部分というか使われていない部分がありまして、こちらの分につきましての処理の方法を教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 1番 鈴木委員の御質問にお答えします。

換金率の99.59%のほかの部分につきましては、換金をしなかった分としてその金額がありまして、それを商工会のほうで使った分と案分をしまして補助金の返還を7万何がしの金額を

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

処理をしております。ですから、使わない部分については基本返金をしていただいたような形になります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 購入した方についてということによろしいのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） お答えします。

購入した方ではなくて、町のほうから商工会のほうに補助金として2,200万を交付しておりますので、その分で99.59%の換金率を差し引いた分で残りの分を事務費と、その分につきましては町のほうに返金をしたということになります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。伊藤課長お願いします。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） 済みません、ちょっとわかりにくかったので補足させていただきます。

647枚の分が換金できなかった、換金しなかった方がいますので、その分につきましては補助金の対象外というふうなことになりますので、その分は商工会に出した補助金の中から返してもらって、それをさらに国のほうに返していますので、全く町のほうには入らなくなるというか、補助金として返したという形になります。大丈夫ですか、わかりましたか。

○委員長（遠藤紀子君） 晴子委員よろしいですか。いいですか、どうぞ3回目ですから。いいですか。じゃあ関連で、後藤 哲委員。

○後藤 哲委員 関連で聞くと1回で終わっちゃうんで、関連じゃなく聞きます。同じ場所。

○委員長（遠藤紀子君） 3番 後藤 哲委員。

○後藤 哲委員 今の換金できなかった32万3,500円、これ全部国によってなっているんですが、これ町でもある程度のあれは出していると思うんですが、全部国なんですか。それまず1点目。

あともう1点は、このプレミアム商品券の販売スタート時間が、多分最初の予定より何か多分混んで危険性があるって早くしたと思うんですが、やはり時間はその時間を目指して皆さん来ると思うので、それは守るべきと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 2点について。伊藤課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） この補助金は、100%補助金ですので、その32万3,500円分の13分の3というのが返金分なんです。それを言うのを忘れまして、済みませ

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

ん。結局、7万4,654円という、要するに13枚中の3枚分です。それを言うのを忘れました。その分だけ返金という。だから、10枚分はそのままですけれども、その3枚分だけ返金という形になりますので、済みません、ちょっとわかりにくかったです。

あと、その販売のときの時間ですけれども、ちゃんとイベントも全部行って、議長さん、町長さんのお話しただいて、商工会長さんのGOで販売したんですけれども、特に混んではいたんですけれども、時間的には1分、2分しか早く販売していませんでしたので、これは間違いないです。ですので、極端に早く売ったわけではないです。30分前に売り出したよとか、そういうんじゃないくて、ほんの数分だけ早く売ったというだけですので、さほどそんな時間の差はなかったはずです。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。5番 安田委員。

○安田知己委員 2点お聞きします。

104ページの緊急雇用創出事業の中で、(2)の1に農業者雇用支援事業というのがあります。3人で900万ぐらいなんですけれども、これはどんな人にどんな支援をしたのかお聞かせください。

2つ目が、112ページです。

農地維持管理費の中に、(5)の委託料の中に明神沢ため池機能診断業務委託というのがあるんですけれども、これもやっぱり300万ぐらい結構な額なんですけれども、どういった診断したのか説明のほうをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鈴木班長。

○産業振興課農林水産班長（鈴木喜宏君） 5番 安田委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目。104ページの(2)震災等対応雇用支援事業の中の農業者雇用支援事業ということですが、こちらの支援内容ということでございます。こちらの内容といたしましては、緊急雇用の創出事業、こちらのほうの活用によりまして、農作業それから農作物の出荷等に従事するというので、農業の担い手につなげる目的でやっている事業でございます。実際には、こちらJA仙台のほうに業務委託として委託しております。内容については以上ですが、それから112ページ。明神沢ため池機能診断業務委託ということで、こちらの内容でございますけれども、明神沢ため池の安全性の解析ということで、各種測量、それから現在の堤体部の機能の評価、こういったものを診断して今現在のその明神沢ため池の堤体の危険度というものを調査したという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 まず、農業者の雇用事業のことで、農業の担い手を育てるために3人で900万ですか、約一人300万ぐらいなのかなと思うんですけども、そういった方に支援したということですけども、この方というのは利府町の方で今も農業で利府のほうで頑張っているということによろしいのでしょうか。

あともう一つ、明神沢ですけども、危険度がその辺どうだったのか、検査の結果それをまず一つ聞かせてほしいということと、あと大分診断するだけでも300万という大きな金額が動いているんですけども、まず危険度のほうをちょっとお聞かせください。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。鈴木班長。

○産業振興課農林水産班長（鈴木喜宏君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

まず、農業者雇用支援事業の3名の方ですけども、2名の方は町外です。1名の方が町内ということで、その町内の1名の方は現在も農業関係に携わる仕事をしているということでは聞いております。

次に、明神沢ため池の機能診断の結果ということですけども、結果につきましては、やはり堤体からの漏水、それから堤体の粘着力の低下というものが確認されております。こういったことから、この調査では改修が必要なのかどうかということも含めて基礎調査を実施したということでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 まず、農業者の雇用ですけども、1人の方、町内で今も頑張っているということなんですけれども、町外の方もやっぱり支援の対象になったんだと思うんですけども、やっぱりその方というのはもう今は全く農業にかかわらずに、せっかく支援をしても担い手にはならなかったという考えでいいのかどうか。

あとは、明神沢のため池ですけども、改修が必要だったという診断になったんですけども、やっぱり診断するだけで300万ぐらいかかったということは、改修となるともっとこれはかかってくるんじゃないのかなと思うんですけども、それについて町のほうでは今どのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（遠藤紀子君） お願いします。鈴木班長。

○産業振興課農林水産班長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

まず、担い手のほう、町外の方2名につきましては、情報ですと農業以外の職に今ついてい
るというようなことは聞いております。

続きまして、明神沢のため池のほうの今後の考え方ということでございますけれども、やは
りこの調査で概算の改修費というの、大体概算ですけれども出していただいています。金額
にすると2億近い金額ということで、これは町として改修しなくちゃいけないというのは当然ござ
います。ただ、今お話ししたような金額ですので、まずは宮城県とそれから国、その補助制
度について今後協議していきたいなということで考えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） そのほか質疑はありませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 118ページの企業誘致に要した経費ということでお尋ねします。

先ほど、課長から説明ありましたけれども、毎年県がやっている企業立地セミナーの実行委
員会の負担金のほか、やっているのはこの旅費ということで、去年もことしもということで、
ことしは東京、名古屋に行ったということなんです、この内容をちょっと先にお尋ねします。
東京、名古屋のどういう企業誘致のための展開というか、それをちょっとお知らせください。

○委員長（遠藤紀子君） 大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 13番 及川委員にお答えいたします。

企業立地セミナーのことについてでございますけれども、これに関しましては、27年度8月
と11月それぞれ東京と名古屋で行われております。この目的につきましては、当然その宮城県
内に企業誘致ということで、それぞれの各市町村が行ってPRを、トップセールスをしてくる
ということで行っております。8月の東京に関しましては、203社、368人が参加されておしま
す。名古屋につきましては、182社、484人の参加のもとで行われております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 それは、日にちというか日数は一泊二日くらいということでよろしいですか。

そのほかに、企業誘致に関して事業というか、例年その企業誘致と言えまおこしの一つと
して大きい柱になると思うんですが、企業誘致に関してすごく予算が決算でかけている金額が
少ないなというふうに思うんですが、この何社かに一泊二日で1年に一遍、事業としてやって
くるわけですが、それらの成果が目に見えるということはないかもしれませんけれども、この
ほかに多岐にわたってというか、予算をかけてやる必要があると思うんですが、この事業一
つしかやっていないということに対して企業誘致に努力しているのかどうかと将来的にも、今

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

回のそういう2年間私見て思っているんですが、その件に関して伺いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） お答えいたします。

まず、企業立地セミナーにつきましては、一泊二日ということでもどちらも一泊二日でやっております。

あと、その成果という形になりますけれども、なかなか現在利府町では企業を呼ぶような土地が今のところは少ない状態でございまして、なかなか成果というのは見えてはいません。今後、白石沢なんかありますので、そちらをセールスしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。10番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 2点だけ伺います。

1つ目は、113ページ。

森林病虫害等防除に要した経費の中の4番、被害木調査業務委託費ですけれども、26年と27年比較すると、面積的にそれから本数的に多くなっていますけれども、金的には全く同じということではこれよろしいのか、まず、50本だから同じでやったというのか。それが1つと、119ページ。

119ページの観光宣伝に要した経費の中の（3）①仙台・宮城「伊達な旅」キャンペーンの事業費、これが補助金が50万ということで、26年度で20万上がっているというのは何がそこにあるか、その辺をちょっと2点について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 当局答弁願います。鈴木班長。

○産業振興課農林水産班長（鈴木喜宏君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の113ページの1の（1）④の被害木調査業務委託、こちらの前年度と同じ金額で調査した被害木の本数が違うだろうということだと思えるんですけれども、こちらは被害木の調査した本数で積算するわけではなくて、調査するエリアで積算しておりますので、これ人夫で一応積算しております。なものですから、去年と同じような金額になったということがございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、大谷班長。

○産業振興課商工観光班長（大谷浩貴君） 10番 鈴木忠美委員の御質問にお答えします。

負担金が20万ふえているということで、どういうことかということがございますけれども、

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

27年の7月から9月に宮城県内で開催されました仙台・宮城「伊達な旅」キャンペーンということで、本町を訪れるお客様に対し観光資源のPRをしていくということで、伊達な漁業体験ツアー及び9事業を開催しております。また、利府町を知っていただくために、十符の里お散歩検定とか、あとは観光ガイドの支援スキルアップ勉強会とか、観光PR事業お散歩マップ、梨園のマップを作成し参加者に配付するというような事業を展開しまして、その分で20万増加になります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 エリアということになると、本数じゃない、面積じゃない、そのエリアということで金的には同じになったという解釈でよろしいわけですね。

あと、次の伊達のキャンペーンですけれども、確かに今いろいろイベント等々があつてやったということでありましてけれども、やっぱりこの辺は説明の中で行ったときにちょっとつけ加えてもらえばいいのかなと。やっぱりかかった金ですから、ここに出ているのは。それはいいんですけれども、やっぱりこういう変わったのこそ、ちょこっとお話しをしてもらえればあえてこちらから聞く必要がないんで、ぜひそんな形で今後やっていただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁はよろしいですね。そのほか質疑ありませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 106ページ、6款1項1目農業委員会費の中で、農業者年金関係に要した経費ということで、農業者年金業務合計で88名というふうになっていますけれども、農業専従者だとこの農業年金に全て加入しているということで、要は農業従事者の数とこれが合うのかどうかだけちょっと教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） お願いいたします。櫻井副参事。

○産業振興課農林水産班副参事（櫻井清喜君） 6番 木村委員の御質問にお答えいたします。

106ページの4番農業者年金関係に要した経費の中の農業者年金業務、合計88人の中身ということですが、これは農業者全てということじゃなくて農業者年金に加入した方、年金を受け取っている方、あるいは年金を掛けている方が88名いらっしゃるということでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 木村委員。

○木村範雄委員 済みません、農業に専従として従事している方というと、どのくらいになるのでしょうか。

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。伊藤課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

農業者年金の場合は任意加入ですので、実際農業の専従していると国民年金は必ず掛けることとなりますけれども、それプラスアルファで農業者年金も掛けたいという方が掛けている年金ですので、専従者とかそういう部分では関係はないところですので、そこら辺御理解願いたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。そのほか質疑のある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時45分といたします。

午後1時35分 休 憩

午後1時43分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**震災復興推進室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、震災復興推進室長より本日出席している説明員の紹介をお願いいたします。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（阿部義弘君） お疲れさまでございます。それでは、震災復興推進室の本日出席している説明員を紹介いたします。

初めに、事業推進第一班から紹介いたします。班長の近江信治です。（「近江です。よろしく申し上げます」の声あり）

技術主幹の戸枝潤也です。（「戸枝です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の渡辺淳一です。（「渡辺です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の成田奈穂美です。（「成田です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、事業推進第二班を紹介いたします。班長の鈴木喜勝です。（「鈴木です。よろしくお願いたします」の声あり）

主任主査の大和田浩史です。（「大和田です。よろしく申し上げます」の声あり）

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

最後に私、震災復興推進室、室長の阿部義弘です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（阿部義弘君） それでは、平成27年度の震災復興推進室所管の決算状況につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、平成27年度利府町歳入歳出決算書で、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

それでは、歳入につきまして御説明いたします。

決算書の30ページ、31ページをお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金のうち、4節東日本大震災復興交付金につきましては、収入済額3億2,137万円で、復興交付金事業として採択されました6事業に関する補助金となっております。

32ページ、33ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金のうち、2節農山漁村地域整備交付金につきましては、浜田地区防潮堤整備事業及び須賀地区水門整備事業に関する補助金として、予算額で13億1,509万2,000円を計上しておりましたが、工事等が繰り越しとなったことから、収入済額では1億7,781万8,000円となっております。

38ページ、39ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金につきましては、収入済額437万8,141円のうち、東日本大震災復興交付金基金に係る利子は135万187円となっております。

40ページ、41ページをお開きください。

19款2項7目東日本大震災復興交付金基金繰入金1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、収入済額12億8,350万3,000円で、平成27年度に執行しました12事業の財源として繰り入れを行っております。

以上が、歳入の概要となります。

次に、歳出につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

48ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費の決算額は6億330万円となっております。

1の復興事業に要した経費の決算額は2億3,435万2,080円となっております。（1）の復興交付金事業につきましては、平成27年度に執行した2事業の各決算額を記載しており、ナンバー2の浜田地区下水道事業については2億2,651万4,480円を下水道特別会計に繰り出ししてお

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

ります。（2）の津波被災住宅再建支援事業の①津波浸水区域からの転入者住宅再建補助につきましては、町外で津波被害を受け、本町に住居を求められた11件の方々に220万円の補助金を交付したものです。

2の東日本大震災復興交付金基金管理事業に要した経費につきましては、決算額3億2,890万5,187円で、復興交付金として採択されました6事業の交付金の基金予算積立金3億2,137万円と基金利子積立金として135万187円、震災復興交付金基金既収特財精算分積み立てとして618万5,000円をそれぞれ積み立てしたものです。なお、（4）基金管理の状況の表内には年度末での基金残高のほか予算年度ごとの基金取り崩し額をそれぞれ記載しております。

49ページをごらんください。

3の事務費に要した経費につきましては、決算額152万777円となっております。（3）の使用料及び賃借料につきましては、土木積算システムの賃借料及び現地調査での漁船の借り上げ料となっております。（4）の備品購入費は、測量機器と浜田地区避難施設の備品となっております。

4の職員人件費につきましては、決算額3,852万2,171円で、室長及び復興調整班員5名分の人件費となっております。

50ページをお開きください。

2款6項5目の復興整備費の決算額は11億9,657万円となっております。

1の復興事業に要した経費の決算額は11億4,711万5,954円となっております。（1）の復興交付金事業の現年分につきましては、11事業のうち13節委託料15件、14節使用料及び賃借料2件、15節工事請負費14件、17節公有財産購入費20件、22節補償、補填及び賠償金5件で、決算額は10億3,384万5,603円となっております。（2）復興交付金事業の平成26年度繰越明許費分につきましては、5事業のうち13節委託料3件、15節工事請負費4件、17節公有財産購入費6件、22節補償、補填及び賠償金4件で、決算額は1億1,327万351円となっております。

2の職員人件費につきましては、決算額4,945万4,235円で、事業推進第一班及び第二班の職員7名分の人件費となっております。

116ページをお開きください。

6款3項3目漁港整備費の決算額は3億5,523万8,000円となっております。

1の復興事業に要した経費の（1）農山漁村地域整備交付金事業、現年度分の主な事業といたしましては、浜田地区の防潮堤整備事業に伴う建物等事前調査業務委託及び須賀地区の水門整備事業に係る修正設計業務委託となっております。（2）の平成26年度繰越分の須賀地

平成28年9月決算審査特別委員会（9月12日月曜日分）

区の水門整備事業につきましては、発注者支援業務委託と水門機械設備工事及び水門土木しゅんせつ工事となっております。（3）の平成25年度事故繰越分の浜田地区の防潮堤整備事業につきましては、防潮堤高をT. P. 3.3メートルから2.1メートルに変更したことによる修正設計業務委託となっております。

以上が、平成27年度震災復興推進室の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で震災復興推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日9月13日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後1時58分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年9月12日

委 員 長